

特定テーマに関する調査研究活動報告書

「安心して学び、教えることのできる
学校づくりについて」

平成26年4月

文教常任委員会

目 次

I	はじめに	P 1
II	調査・研究の内容	
1	児童生徒の変化を敏感に感じとる教職員の資質向上	P 1
2	教職員の多忙化の軽減による児童生徒と向き合う時間の確保	P 1
3	他者を思いやる心や人権意識を育む道德教育の推進	P 2
4	危機管理における初動時の基本的スタンス	P 4
5	学識経験者からの意見聴取	P 6
III	まとめ	P 9

○ 文教常任委員会委員名簿

I はじめに

子供たちが、自らの夢を実現するために、安全・安心な環境の中で教育を受けることは当然のことであり、そのための環境を整備することは大変重要なことである。

このため、文教常任委員会では、本年度の特定調査研究テーマとして、「安心して学び、教えることのできる学校づくり」を取り上げ、教職員の資質向上や教職員が児童生徒と向き合う時間の確保、児童生徒の人権意識を育む道德教育の推進、さらには、危機管理体制のあり方などについて調査研究を行った。

II 調査・研究の内容

1 児童生徒の変化を敏感に感じとる教職員の資質向上

(1) 山梨県立吉田高等学校での調査結果

- ・ 生徒指導をするだけでも自分が高まるということは教職員の原点である。
- ・ お互いの授業を見るという教職員相互の学び合いが資質向上につながる。

(2) 教職員の精神疾患の現状及び対策（県教育委員会）についての調査結果

- ・ 採用3年目以内に発症した者がわずかに増加していること、小学校の原因では、学級運営や学習指導などの割合が高いことから、教職員が充実感を味わえる学校管理職のサポートや県教育委員会の支援体制などを充実させる必要がある。
- ・ 精神疾患発症者の半数を円熟期である在職20年目以上の教員が占め、精神疾患別割合では、同僚や管理職、子供などとの人間関係によるものが約半数を占めている。本来、人間関係は、教職員が児童生徒に指導すべき立場にあることから、要因を具体的に調査し、対策を講じる必要がある。
- ・ 教職員としての適性を見極める採用試験を一層工夫することが求められる。
- ・ 精神疾患の件数が最近10年間は目立って減っていない。調査を継続することはもとより、取り組まれた対策により、改善が見られない場合は、さらなる工夫・改善が必要である。
- ・ さまざまなクレーム対応により、精神疾患になる教員もいる。合理的な理由がないクレームについては、学校任せでなく一括して対応できる体制づくりが必要である。

2 教職員の多忙化の軽減による児童生徒と向き合う時間の確保

(1) 洲本市立青雲中学校（平成25年度学校業務改善推進校）での調査結果

- ・ 児童生徒の個人情報データベース化し、進路・生活指導等に活用することは有効であるが、集められた個人情報のセキュリティ対策を講ずべきである。
 - ・ 児童生徒と真剣に向き合う教師は、勤務時間外においても対応せざるを得ない。管理職は、働くときは働く、休むときは休むという、メリ張りのついた勤務体制に配慮するべきである。
 - ・ 学校の業務改善については、保護者や地域の理解が必要であり、協力が得られる学校づくりが求められる。
 - ・ 学校の業務改善に取り組んだ成果として、児童生徒と向き合う時間がいかに確保できたかということ把握する必要がある。
- (2) 但馬教育事務所での調査結果
- ・ 授業改善を望む若手教職員やベテラン教職員に指導・助言するスーパーティーチャーの役割が重要である。
- (3) 県立伊川谷北高等学校（平成25年度学校業務改善推進校）での調査結果
- ・ 会議においては、内容を短縮する訳にはいかないため、協議事項と連絡事項を適切に整理し、スムーズな議事進行を行える環境設定が必要である。
 - ・ 業務改善の真の目的は、子供と向き合える時間の確保にあり、効果の「見える化」が必要である。
 - ・ 学校の業務改善により、生徒が気軽に相談できる状況になった場合には、相談内容の分析を行うことも必要である。

3 他者を思いやる心や人権意識を育む道德教育の推進

- (1) 養父市立伊佐小学校（道德教育副読本の活用）での調査結果
- ・ 道德教育副読本「コウノトリのすむ町」を学習する上で、実際にさまざまな活動を実践し、体験をみんなで分かち合うという取り組みも重要である。
 - ・ 道德教育副読本「コウノトリのすむ町」を学習する上で、地域の貴重な資源である伊佐コウノトリ放鳥拠点を生かした環境学習の取り組みは、児童が、この町を離れても戻って来たいという気持ちにもつながるものであると実感した。
 - ・ 地域の先人など、この地域に住んでいるという自負が持てる教育が大切であり、児童生徒に伝える教職員自身が、その自負を持つことが重要である。
 - ・ 地域と連携した学校運営を行うためには、地域とのつながりを強くすることも大切であり、教職員がやる気を持ち、教育のコンセプトを共通理解した上で、地域と折衝できる能力を高める必要がある。
- (2) 新潟県長岡市立阪之上小学校（「米百俵の精神」を受け継ぐ教育）での調査結果
- ・ 低学年から意を伝える言葉の自己表現能力を身につけることが重要である。
 - ・ 高学年は低学年の模範であり、高学年の姿に低学年が憧れを持つことができ

る教育が重要である。

- ・ 児童生徒が学校の歴史や伝統に誇りを持つこと自体が教育につながる。
 - ・ 道徳教育は道徳の時間に限らず、教育活動全体の中で行うことができ、先人の心情を考えるなど、児童生徒自らが課題解決に取り組むことも道徳教育につながる。
 - ・ 学校の組織力を向上させるためには、教職員一人一人にしっかりとした共通の目標があり、学校組織全体が目標を自覚していることである。
 - ・ 組織力のある学校には、教職員集団としてのチームワークがある。教職員一人一人が専門性を伸ばし、お互いに学び合うという意識、よりよいものを作るという雰囲気があれば、児童生徒の学力の向上にもつながる。
 - ・ 児童生徒が常に本番を意識し取り組む姿勢、常在戦場（いつでも戦場にいる心構えで事をなせ）の意識を持つことも重要である。
 - ・ 禁止用語で児童生徒に指導することは、児童生徒がなぜと考えることにつながる。「違う言葉」を投げかけることにより、なぜ言われたのかを意識できる教育効果が高い。
 - ・ 小1プロブレムや学級崩壊を防ぐには、地域や保護者が学校に協力するという意識が大切である。学校が万能でないことを説明し、理解を得ることで、保護者や地域の教育力向上につながる。
- (3) 県立西脇北高等学校（ボランティア活動による自己実現）での調査結果
- ・ ボランティア活動を通じて、生徒の学校に対する関わり方が積極的になり、活動を報告することで自信がつき、コミュニケーション能力も向上する。
 - ・ 高校生の教育の中で、地域やいろいろな立場の人と人間関係が築けるボランティア活動は非常に大事な要素である。
 - ・ ボランティア活動は、教職員と生徒だけの関係では活動に限界があるため、地域の協力を得る工夫がいる。
 - ・ 不登校対策としてもボランティア活動はよいきっかけづくりになるが、教職員・生徒間には距離があるため、地域と連携し、生徒に合わせたボランティア活動に誘い入れる工夫も必要である。
 - ・ 生徒が人間関係をうまく作れることは重要であり、コーピング指導法も有効である。自分の意思をうまく相手に伝え、相手がどのように思っているかを考える力が必要であり、そのことが自分で考えて行動する力につながる。
- (4) 西宮市立平木小学校（平成25年度道徳教育実践研究事業推進校）での調査結果
- ・ 基本的な生活習慣の定着が、子供たちの学力の向上につながり、自尊感情や自己実現力につながることを、保護者にきっちりと説明する必要がある。
 - ・ 道徳教育副読本については、人間としてのあり方や生き方などについて多様

に感じ、考えを深めることを狙いとしており、学校が活用する機会を作る取り組みも重要であるが、家庭に持ち帰って、家族と一緒に読む機会を持つことも重要である。

4 危機管理における初動時の基本的スタンス

(1) いじめに関する調査及び再発防止に係る委員会報告書並びに「いじめ対応マニュアル」に基づく学校における事前の体制整備や初動時の対応についての調査結果

- ・ いじめや体罰などを早く発見することが重要である。教職員や児童が孤立しない話しやすい環境づくりが求められ、管理職の役割と責任を明確にし、学校の中できっちりとした危機管理体制を構築することが必要である。
- ・ 子供たちの人間関係の希薄化がいじめなど問題行動の要因の一つである。児童会や生徒会活動、運動会など、「子供たちの主体的な参加による活動」の中で人間関係が作っていきける主体的・自主的な活動を充実する必要がある。
- ・ 少しの行き違いやすれ違いが相互不信につながるため、きっちりとした対応ができる窓口となる者の選定や複数での対応方法を検討することが重要であり、客観的に判断できる第三者の活用も有効である。
- ・ 学校と保護者等との信頼関係の構築が重要であり、日頃からの教職員の生徒への一生懸命な取り組みが、親に理解される人間関係を作るべきである。

(2) 新潟県教育委員会（いじめ対策）での調査結果

- ・ いじめを止められる人間関係を作っていく必要がある。いじめを見逃さない、なくしていこうという子供たちが主体となった演劇などの取り組みは有効であり、みんなと一緒に力を出せる機会を増やす必要がある。
- ・ いじめ根絶は難しく、早期に発見することが重要である。悲惨な結果とならないよう、学校や家庭等で児童生徒が相談しやすい体制づくりが必要である。
- ・ スクールソーシャルワーカーによるカウンセリング体制の充実だけでなく、電話による相談受付や各学校への専門相談員の配置が有効である。

(3) 丹波教育事務所での調査結果

- ・ 問題が起こってから対応することよりも、問題が起こる前に教職員間で情報共有することが重要である。
- ・ スクールカウンセラーはカウンセリングをするだけでなく、学校内での情報共有や児童生徒への対応の心構えのあり方についてサポートする必要がある。
- ・ スクールソーシャルワーカーは、教職員が学校内での見守り体制を検証することも重要である。
- ・ 小中学校の問題行動は、県・市町教育委員会及び県教育事務所の連携を密に

し、県教育事務所の支援体制の構築が重要である。

- ・ 問題行動については、積極的に地域の協力を求めていくことが必要である。

(4) 但馬教育事務所での調査結果

- ・ 中学校の不登校対策は、小中連携での中学校の先生の乗り入れ授業や教科担任制などの取り組み以外にも、児童生徒がハードルを感じることはない、さらなる取り組みを充実する必要がある。

(5) 兵庫県播磨高等学校での調査結果

- ・ 内面を上手く伝えることのできない生徒に対して、部活の顧問、違う学級の担任、教科担任、学年主任などが多角的に見て、一人一人の情報を共有することが大切である。
- ・ IT機器の発達など、バーチャルの中で話すという状況では、本当の自分に気づけず、犯罪などに進む可能性がある。しっかりと対等のコミュニケーションができる能力を身につけさせることが重要である。

(6) 播磨西教育事務所での調査結果

- ・ 学校ごとに異なる地域の状況や傾向などを把握するためのケース会議を持ち、問題が起こる前に情報共有する必要がある。

(7) 川西市立多田中学校（学校支援チームとの連携）での調査結果

- ・ 対教師暴力の対応について、被害届を出すことには慎重であることが求められるが、被害届を出すという気持ちを持ち、毅然とした態度で生徒・保護者に対応する必要がある。
- ・ 窃盗などは、原則警察対応であるが、学校としては、本人が反省するということが大切であり、自宅謹慎とし、必ず教師が毎日面談することが重要である。
- ・ 問題行動では、女子が指導困難になったときが一番大変である。やはり、問題が起こる前の対応が重要である。
- ・ 問題行動を起こす生徒については、頑張りたいとか、認めてもらいたいという気持ちもあるので、活動の場を提供し、支えて達成感を持たせることが大切である。
- ・ 問題行動に対して、校長が毅然とした態度を取ることが重要であり、そのことにより教職員も安心した対応ができる。
- ・ 問題行動を起こす生徒や地域からの苦情については、学年担任にかかわらず、全教職員で対応していくことが重要である。
- ・ 問題行動を起こす生徒に、体罰はもとより、警察事案にするなど、押しつけるような指導には効果がない。むしろ、心配しているといった、子供との心のつながりを持った指導をすべきである。
- ・ 生徒指導は、まず学校の教職員が一体となって取り組むべきだが、学校の指

導領域を超えている困難な事案については、学校支援チームのバックアップが必要である。学校支援チームは複数の地区を管轄するため、制度の充実が求められる。

- ・ 内向している問題を抱える生徒への対応については、教職員は業務が重なり多忙であるという状況であるため、スクールカウンセラーの指導・助言が有効であり、一層の充実が求められる。

5 学識経験者からの意見聴取

国立大学法人兵庫教育大学の加治佐哲也学長から、「教師の資質・能力の向上と学校運営のあり方について」と題し報告を聴取した後、意見交換を行った。

(主な報告内容)

- (1) 教職員の資質・能力の向上と学校運営の関係
 - ・ 学校は組織であり、一人の教職員がいかに優れていても、教職員間の連携・協力がなくともうまくいかない。
 - ・ 教職員の資質・能力の向上・発揮に一番効果的なものは、学校でお互いに勉強し合うことであり、そのためには学校運営がうまくいかねばならない。
 - ・ 学校運営がうまくいかないと組織として対応する力が発揮できず、学力向上、生徒指導上の問題、いじめや体罰も解決しない。
- (2) 新しい教師像「学び続ける教師」とは
 - ・ 基礎的・基本的な知識・技能を教える不易（不変）の部分に加え、知識や技能をもとに、政策的に考える力、自分で善悪を判断し、やるべきかやるべきでないかを判断する流行（変化を取り入れる）の部分の力が必要である。
 - ・ 言葉や文章などで表現する力や人間関係を培うコミュニケーション能力が必要である。
 - ・ 子供たちの魅力的な「モデル」となるよう、自ら新しいことにチャレンジし、学び続け、多様な人間関係を築く姿を子供たちに見せることが必要である。
 - ・ 自分を変えようという発想がない教職員は精神疾患になる傾向があり、「学び続ける教師」であることことが精神疾患の防止にもつながる。
 - ・ 校長はリーダーとしての力を持たなければならないし、教職員は組織人として自覚し、同僚や保護者、地域の人々との協働性（協働意識）・同僚性（同僚意識）を向上させる必要がある。
- (3) 兵庫教育大学の教員養成の取り組み

教員養成大学の授業科目や単位数は教育職員免許法施行規則で定められているが、新しい課題については、その都度加えられるだけで体系性があるともいえない。このため、兵庫教育大学では、求められる教師像をイメージし、免許

法に基づく、独自基準として「教員養成スタンダード」を設けて、学生に対して、教員としての基本的素養や資質能力を自己評価させている。

(教員養成スタンダードの考え方)

- ・ 教員としての基本的素養とは、人間、社会人としての基本的な素養である礼儀作法や常識である。
- ・ 教職員になるために最小限必要な資質能力とは、「学び続ける教師」力を中核に、教科等の指導力、子供理解に基づく学級経営・生徒指導力、保護者や地域などの外部と連携・協働できる力である。

(4) 学校運営のあり方

ア 校長に求められる力（リーダーシップ）

- ・ 学習指導や生徒指導を組織として改善できる力が必要である。
- ・ 学校の課題を改善するため、教職員を育成する力が必要であり、育成力のある校長は、教職員に尊敬されリーダーと見なされる。
- ・ 学校は何をするのか、何のために存在するのか、子供たちにどのような学力をつけるのか、保護者等にどう貢献するのかを考え、ミッション（存在意義）とビジョン（将来像）を創造し保護者や地域に語る力が必要である。
- ・ 保護者や地域住民などの外部ステークホルダーと連携・協力できるコミュニケーション能力が必要である。
- ・ 人事管理や労務管理の知識を熟知し、学校を組織として動かし、児童生徒の安全の確保や効果的・効率的な学習活動ができる組織運営能力や危機管理能力が必要である。

イ 教職員の協働性（協働意識）・同僚性（同僚意識）を高めるには

- ・ 学校評価を活用し、学校の目標やビジョン、目的、課題を重点的に評価し、明らかになった課題に学校全体で取り組む。
- ・ 教職員評価は、学校の目的や目標、課題等に関連させ、協働・同僚意識の育成に活用する。
- ・ ミドルリーダーである主任・主幹クラスを育成し、校長・教頭のビジョンを自ら解釈し、自分の言葉で各教職員に伝える「ミドル・アップダウン・マネジメント」が大切である。
- ・ 教職員参加型の校内研修が有効であり、共通の課題である学校の問題を全員で分析しまとめることで、協働意識の醸成につながる。
- ・ 校内研修をきちんと準備できるミドルリーダーをファシリテーターとして育成する必要がある。

(5) 教師力・学校力を高めるための課題

ア 教職員の増員の必要性

- ・ 過大な事務負担、部活動、生徒指導、外部の対応などにより、子供と向き合う時間の確保ができない状況にある。
- ・ 来年度初めて、実質的に教員減となる深刻な事態である。高度化・複雑化する課題の解決に向け、教職員数が量的に不足しており、特定の教職員に仕事が集中するという問題もおきている。
- ・ 学習指導や生徒指導については少人数指導が有効である。
- ・ 教職員数は義務教育標準法に基づき学級数によって決まるため、過疎地域では、少人数の生徒でクラスが成立するが、阪神地域では学校や学級の規模も大きく、教職員の負担も大きくなっている。児童数で教職員数を決めると過疎地では教職員数の減少、学校統廃合が進み、負担が大きい都市部では教員が増える。義務教育標準法の配分方法を変える必要という意見もある。

イ 教員養成の高度化の必要性

4年制大学卒業後すぐに教師となった学生は、経験や人間性、社会常識、学び続ける基盤、困難な外部ステークホルダーや新たな課題への対応力の点で、教師として未熟である。このため、教職員養成期間を長くして、一定の力をつけてから学校現場に出すという教師力の育成が必要である。

ウ 人材育成の必要性

全国的に管理職希望者が少なくなっており、待遇改善などの魅力づくりも必要である。現実には人事上難しいが、校長職の若返りなども検討することも有効である。校長職は一般教職員で経験できなかったことが経験でき、人間の幅の広がりや熟練さ、老練さが身につく。校長を最後の職とせず若返りすれば、現場に帰り、他の教職員や児童生徒への経験に基づく指導や地域との連携・協働もうまくいくはずである。

(主な意見)

- ・ 教育免許更新制については、排除システムがない中で、30歳代教職員が再度大学で勉強することは有効である。講習内容を充実し、国・県の他の研修時期を配慮しながら、10年ごとをめぐりに行うことを検討することも重要である。
- ・ 教員免許更新制は、制度だけが先行し、教職員が受けたいという制度になっていない。本来の目的である育成していくべき新しい資質・能力などの講習の中身をもっとアピールして行くべきである。
- ・ 教員の資質と能力については、現場重視ということで能力に視点が向いている。本来は、授業観や子供観、教育観など教員としての自分の使命感をきっちり養成するべきである。
- ・ 少子化により児童生徒数が減少するため、教職員の増員には県民の理解は得られない。やはり、大学の存在意義は優秀な教職員の養成にあると考える。

- ・ 校長養成コースや中間層養成コースを設置し、教職員になった段階でそれぞれの資質に応じた教育をすることが必要である。
- ・ 主幹教諭などミドルリーダーの役割が非常に大きい。主幹教諭の役割を明確に示していくべきである。
- ・ 優れた教職員に仕事が偏る傾向にあるため、教職員集団全体の能力向上のためにも、優れた教職員の処遇改善について検討するべきである。
- ・ 学校評価や教職員評価が体罰やいじめなどの問題を潜在化させる原因とならないよう、学校運営の改善や教員の資質向上という本来の目的を見失わない評価の有効活用が図られるべきである。
- ・ 校長には、トップダウン、ボトムアップを使い分ける状況的対応リーダーシップがいる。

Ⅲ ま と め

社会問題が急激に多様化する中、学校現場の課題が複雑化・高度化しているため、「安心して学び、教えることのできる学校づくり」が求められている。

子供たちが自らの夢や目標を実現できるよう支援していくことは、社会全体の責務であり、学校は子供たちの人格形成をめざし、「生きる力」を育む教育に邁進する組織である。

このため、学校は、県・市町教育委員会の適切な指導・助言のもと、家庭や地域などと密に連携しながら、学校組織が一体となって課題解決に向け取り組むことが重要である。

県では、「兵庫が育む ところ豊かで自立した人づくりー学び、育て、支えるひょうごの教育ー」をめざし、本年3月に第2次となる「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を策定した。我々、県議会においても、このプランの実現に向け取り組まれる総合的な教育施策に全力で尽力していきたい。

このたび、文教常任委員会では、特定調査研究テーマとして、「安心して学び、教えることのできる学校づくり」を取り上げ、1. 児童生徒の変化を敏感に感じとる教職員の資質向上、2. 教職員の多忙化の軽減による児童生徒と向き合う時間の確保、3. 他者を思いやる心や人権意識を育む道德教育の推進、4. 危機管理における初動時の基本的スタンスについて、管内・管外調査における先進的な取り組みや学識経験者との意見交換を行った。これら調査結果から得た主な推進項目を示して報告とさせていただきます。

○児童生徒の変化を敏感に感じとる教職員の資質向上

適性があるものを採用できる教職員採用試験を実施するとともに、自ら学び常に成長し続ける教職員であることが重要である。校長はリーダーシップを発揮し、主幹・主任教諭などのミドルリーダーや一般教職員は、それぞれの役割や責任を十分認識し、組織として学校運営に取り組む必要がある。

(主な推進項目)

- ・教職員の適性を見極める採用試験の実施
- ・自ら学び続け、変化・成長し、子供たちの魅力的なモデルとなる教職員の育成
- ・学校を組織として改善できる校長のリーダーシップの育成
- ・教職員の組織人としての協働性（協働意識）・同僚性（同僚意識）の向上
- ・「ミドル・アップダウン・マネジメント」ができるミドルリーダーの育成
- ・教職員参加型の校内研修の実施
- ・教職員の精神疾患防止に向けた学校管理職や県教育委員会のサポート体制の充実
- ・学校評価と教職員評価の有効活用
- ・学校への非合理的なクレームに対処できる体制づくり

○教職員の多忙化の軽減による児童生徒と向き合う時間の確保

業務改善の真の目的が「児童生徒と向き合う時間の確保」にあることを見失うことなく、その取り組み内容は、必ず評価・点検し、さらなる改善に取り組むことが重要である。

(主な推進項目)

- ・管理職によるめり張りのついた勤務体制への配慮
- ・学校業務改善結果の「見える化」とPDCAの実施
- ・学校評価と教職員評価の有効活用（再掲）

○他者を思いやる心や人権意識を育む道德教育の推進

人権意識を育む道德教育では、家庭の理解が大切であり、基本的な生活習慣の定着や道德教育副読本を活用した家族とともに考える時間を持つことが重要である。また、座学にとらわれない学校教育全体の活動を通じて取り組むことも有効である。

(主な推進項目)

- ・基本的な生活習慣の重要性の保護者理解の推進
- ・道德教育副読本の積極的な活用
- ・道德の時間にとらわれない学校全体の教育活動で行う道德教育の実践
- ・学校や地域の歴史や伝統に誇りを持てる教育の実施
- ・人間関係を築くことの大切さを学べるボランティア活動の推進

○危機管理における初動時の基本的スタンス

いじめや問題行動は必ず存在するという認識のもと、常日頃から未然防止に努めることはもとより、起こったときに対処できる危機管理体制の構築が重要である。

(主な推進項目)

- ・管理職の役割と責任を明確にした危機管理体制の整備
- ・未然防止に向けた子供たちの主体的参加による活動を通じた人間関係の構築
- ・学校や家庭で児童生徒が相談しやすい体制整備
- ・教職員間が情報共有できる環境づくり
- ・学校の置かれている状況や傾向などが把握できる会議の設置
- ・学校と保護者等の日頃からの信頼関係の構築
- ・初動時に相互不信を招かない対応窓口の選定や客観的に判断できる第三者の活用
- ・スクールカウンセラー、学校支援チームなどの充実

文教常任委員会委員名簿

委員長	上野英一
副委員長	榎本和夫
委員	きだ結
委員	内藤兵衛
委員	しの木和良
委員	松田一成
委員	加田裕之
委員	森脇保仁
委員	石川憲幸
委員	掛水すみえ
委員	小池ひろのり
委員	桐月一邦